

# 豊田市婚活イベント企画運営等業務委託仕様書

## 1 業務委託名

豊田市婚活イベント企画運営等業務委託

## 2 業務の目的

若い世代では未婚化が進行し、少子化の大きな要因の一つとなっていると指摘されている。結婚を希望しながらも出会いの機会に恵まれない未婚者に、出会いの場やきっかけづくりの機会を創出するとともに、結婚や子育てに対しての機運醸成や、前向きな意識の後押しに繋げることを目的とし、豊田市の魅力を活かした婚活イベントを実施する。

## 3 委託期間

委託期間の開始日から令和9年3月24日まで

## 4 委託場所

豊田市千石町ほか地内

## 5 業務の内容

定員 100 名（男性 50 名・女性 50 名）の婚活イベント及び定員 200 名（男性 100 名・女性 100 名）の大規模婚活イベントを各 1 回実施するものとする

### （1）共通事項

#### ア 募集及び申し込み方法等

- ・申し込み方法は事前申込制とすること。
- ・友人同士で気軽に参加できるようにするため、2人1組で申込ができる仕組みを設けること。仕組みについては市と協議の上、決定すること。なお、交流会中、2人1組で行動することは必須としない。
- ・本事業に関する問い合わせについては、受託者がすべて対応すること。問い合わせ対応時間は、月から金曜（祝休日、年末年始を除く。）、午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを含む。）とする。なお、電話の設置及びメール

アドレス取得等、その他の問い合わせ対応に係る必要な費用は、受託者がすべて負担するものとする。

- ・参加者募集状況について、募集開始日から募集締切日まで日ごとに集計し、委託者の依頼に応じて市に報告すること。性別や居住地ごとの申込者数も抽出できるようにすること。
- ・定員を超える参加申し込みがあった場合には、抽選で参加者を決定すること。ただし、市内に在住、在学又は在勤の者を優先的に参加者として決定すること。募集締め切り後及び抽選実施後、委託者の依頼に応じて総申込者数や倍率等を集計し、市に報告すること。
- ・最小催行人数については市との協議の上決定すること。

#### イ 広報

- ・より多くの方に本事業に参加してもらえよう効果的な広報（チラシ・ポスターの作成、特設サイトの開設、SNS広告等）を実施すること。
- ・より多くの豊田市在住、在学、又は在勤の方に参加してもらえよう、広報の仕方を工夫すること。
- ・参加申し込みが定員に満たない場合には、本委託の委託料の範囲で広報の追加を実施するなど、参加者の確保に努めること。
- ・広報の際は、豊田市主催の事業であることが明確にわかるように表示し、広報等の案は事前に市と協議すること。

#### ウ メディア対応

- ・メディアによる取材があった場合は、真摯に対応するとともに、参加者のプライバシーに配慮した取材を行うように指導すること。

#### エ アンケートの実施

- ・交流会参加者に対し、参加者の結婚に対する意識変化の調査等、本事業に対する満足度を測るアンケートを実施すること。アンケート項目については、市と協議の上、決定すること。
- ・交流会終了後に2回（交流会当日に1回、追跡アンケートを約1～2か月後に1回）実施すること。
- ・アンケートは任意回答とするが、多くの参加者から回答が得られるよう工夫する

こと。

- ・アンケートの未回答者に対して、催促のお知らせを行うなど、必要な対応を行うこと。
- ・アンケート結果の集計を行い、ローデータと集計結果（任意様式）を市の指定する期日までに提出すること。

## （２）婚活イベント

### ア 参加者の要件（イベント当日時点）

愛知県内に在住、在学又は在勤の２０歳以上、３５歳以下の独身男女

### イ 開催年月日

令和８年１０月から１２月のうち市が指定する１日とすること。

### ウ 参加費用

飲食費用として実費を参加者から徴収する。飲食提供事業者及び飲食の内容は市が指定するものとするが、参加者からの費用徴収及び飲食提供事業者への支払いは受託者が行うこと。なお飲食の内容は軽食及びフリードリンク（ソフトドリンクのみ）とする。

### エ 会場

- ・会場は以下の施設とし、会場手配及び会場使用料等の支払は市で行う。  
使用可能場所の詳細は別表のとおり。

（ア）豊田スタジアム ４階 レストラン「ヴェルデロッソ」

（イ）豊田スタジアム メインスタンド側３階・４階観客席

（ウ）豊田スタジアム メインスタンド側３階・４階コンコース

- ・会場資源を活かし、場面転換を行うなど、参加者が積極的かつ前向きな姿勢で参加できる会場づくりを行うこと。

### オ プログラム内容

- ・交流会は参加者同士が十分に交流できるような仕掛けやグループ分けの方法等工夫すること。
- ・交流会の参加者全員が集まり、交流できる機会を設けること。
- ・名古屋グランパス及びトヨタヴェルブリッツ公式マスコットを活用すること。公式マスコットの依頼は市で行うが、費用の支払いは受託者で対応すること。

- ・好印象を抱いた参加者同士が、交流会後も繋がることのできるような仕組みをつくること。

#### カ 運営等

- ・受託者は、運営監督責任者、司会進行者の他、交流会を安全に実施するために必要なスタッフを十分に配置し、不足の事態にも対応できる体制を取ること。
- ・参加者が積極的に行動できるように、工夫をすること。
- ・受付が滞りなく行えるよう、受付方法を工夫すること。なお受付時に写真付きの本人確認書類等を提示させ、参加条件及び申込者本人であることを確認すること。
- ・気象状況その他の事情により中止または延期せざるを得ない場合には、事前に委託者と協議するとともに、参加者等の調整を行うこと。
- ・参加者の万一の事故等に備えて、受託者の負担において必要な保険に加入すること。

### (3) 大規模婚活イベント

#### ア 参加者の要件（イベント当日時点）

愛知県内に在住、在学又は在勤の20歳以上、39歳以下の独身男女

#### イ 開催年月日

令和9年2月20日（土）

#### ウ 参加費用

参加者の参加費用は無料とすること。

#### エ 会場

- ・会場は以下の施設とし、会場手配及び会場使用料等の支払は市で行う。
  - (ア) スカイホール豊田 メインホール
  - (イ) スカイホール豊田 サブホール
- ・会場資源を活かし、場面転換を行うなど、参加者が積極的かつ前向きな姿勢で参加できる会場づくりを行うこと。

#### オ プログラム内容

- ・婚活イベントへの参加が初めてである者が多くいることを想定し、会自体を楽しむことができる内容とすること。
- ・交流会は、より多くの参加者と交流できるようなプログラムやグループ分けとす

ること。

- ・交流会の参加者全員が集まり、交流できる機会を設けること。
- ・交流のきっかけとなるように、集合後からイベント開始までの時間に参加者全員のプロフィールを確認できる仕組みとすること。
- ・参加者自身への投票結果はすべて確認できるなど、マッチング結果に関わらず、新たな出会いを今後に生かせる仕組みにすること。
- ・好印象を抱いた参加者同士が、交流会後も繋がることのできるような仕組みをつくること。
- ・マッチング集計などの隙間時間に参加者の意欲が低下しないようにあらゆる仕掛けや進行等の工夫をすること。

#### カ 運営等

- ・受託者は、運営監督責任者、司会進行者の他、交流会を安全に実施するために必要なスタッフを十分に配置し、不足の事態にも対応できる体制を取ること。
- ・参加者が積極的に行動できるように、声掛けやサポートを行うサポーターを設置すること。
- ・受付が滞りなく行えるよう、受付方法を工夫すること。なお受付時に写真付きの本人確認書類等を提示させ、参加条件及び申込者本人であることを確認すること。
- ・気象状況その他の事情により中止または延期せざるを得ない場合には、事前に委託者と協議するとともに、参加者等の調整を行うこと。
- ・参加者の万一の事故等に備えて、受託者の負担において必要な保険に加入すること。

#### (4) 実績報告書の提出

委託業務を完了したときには、速やかに視覚的にわかりやすい実績報告書を作成し、委託者の確認を受けたうえで、紙媒体及び電子データ（Microsoft Word形式、Microsoft Excel形式）により、次に掲げるものを提出すること。

##### ア 実績報告書1部

報告書には事業概要、広報資料、参加者名簿、アンケート集計結果、記録写真等のまとめ及び事業の効果や課題等の検証を含め、業務委託費収入支出明細書を添付す

ること。

#### イ 電子データ一式

報告書のデータをCD-ROM等の記録媒体に収録したもの。

## 6 著作権等

- (1) 本業務の成果にかかる全ての著作権は、法令の規定により移転できない権利を除き、豊田市に帰属させること。また受託者は、本業務にかかる著作権を発注者に帰属させることに支障のないよう、受託者の責任において適切に権利の処理を行うこと。万が一著作権等に関する事故・問題が発生した場合は、受託者の責任において処理・解決することとする。
- (2) 本業務の完了後、豊田市は受託者に断りなく、費用が発生することなく、納品されたデータやデザインを加工・修正（フォント・色・レイアウトの変更など）し、既存の刊行物やサイトに使用することや公表することができるものとする。また豊田市は、納品されたデータやデザインの公表に際し、著作者の氏名を表示することなく使用できるものとする。
- (3) 受注者は豊田市の求めに応じて、既存サイトへの掲載作業のため、データ素材をいつでも提供（必要によっては加工）できるようにしておくこと。

## 7 個人情報の保護

- (1) 本業務を通じて取り扱う個人情報については、契約約款及び「個人情報の取扱い及び情報セキュリティに関する特記」を遵守すること。
- (2) 受託者及び本業務に関わる者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、本業務終了後も同様とする。

## 8 留意事項

- (1) 参加者との間に発生したトラブルに対しては、責任をもって対処すること。なお、トラブルについては直ちに委託者へ報告すること。
- (2) 当日、参加に相応しくない状態である者（著しく不快、虚偽の言動、ナンパ目的の不誠実な者、酒に酔っている者、虚偽の申込の者）や、健全な運営を損なう行為（犯

罪行為もしくは犯罪行為に結び付く行為、他者の名誉又は信用を毀損したり、誹謗中傷をしたりする行為、物品販売や商取引、政治活動、宗教活動などの行為、イベント等の運営を阻害する行為)を行う者については、参加の拒絶や退場を求めるなどの健全性を維持し、ほかの参加者を保護する取組を行うこと。

(3) イベント後につきまとい等迷惑行為が起きないように対策を講じること。

## **9 一括再委託の禁止**

(1) 受託者は、業務の全部を一括して又はこの仕様書に定める主たる部分を第三者に再委託することはできない。

(2) この業務における「主たる部分」とは、事業全体の企画・運営、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等をいう。

(3) 受託者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、事前に委託業務再委託承認願により市の承認を得なければならない。

(4) 乙は、再委託先に対して本契約における乙の義務と同様の義務を順守させ、その行為について一切の責任を負う。

## **10 その他**

この仕様書に定めるもののほか、必要な事項が生じた場合、その都度豊田市と協議するものとする。